

## 保護者様

12歳から15歳のお子様が、新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合は保護者（父母、養親）が同伴することが原則です。保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、子どもの健康状態をよく知っている親族などが同伴し、接種を受けることも可能です。その場合は予診票とともに、下記委任状を接種時に持参するようにしてください。

（予診票の保護者の自署は「代理人」の氏名を接種当日に記入してください。）

## 新型コロナウイルスワクチン予防接種委任状

委任日：令和 年 月 日

私は、下記の代理人に今日の予防接種に関する一切の権限を委任します。

保 護 者	氏名	①
	住所	
	緊急連絡先（電話）	
	子どもの氏名	

代 理 人	氏名	
	住所	
	電話番号	
	子どもとの関係	祖父 ・ 祖母 ・ おじ ・ おば ・ その他（ ）